

次世代育成支援対策推進法に基づく「行動計画」

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備やその他の従業員に対しても、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 2018年12月1日～2021年3月31日

2、行動計画

- (1) 目標：産前・産後休暇、育児休業について、従業員への制度の周知を図ります。
- (2) 目標：男性従業員の育児休業取得について、従業員への周知を図ります。
- (3) 目標：年次有給休暇の取得促進を図るため、年間取得計画表の運用などの対策を講じます。

以上